

3 消防局の主な取り組み【2006～2010】

(1)「消防体制の再構築」

(2)「株式会社三輪(ミツワ)北工場火災事故後の対応」

(3)「神戸2010消防基本計画」

消防局の主な取り組み	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010
神戸市2010消防基本計画			□ □ □	→			
			H18年2月 策定				
消防体制の再構築			□ □ □	→			
			H19年4月 勤務体制の3部制移行				
三輪北工場火災事故対策							→
			H21年6月 三輪北工場火災事故発生				

3 消防局の主な取り組み【2006～2010】

(1)「消防体制の再構築」

①検討の体制

②再構築の視点

(2)「株式会社三輪北工場火災事故後の対応」

(3)「神戸2010消防基本計画」

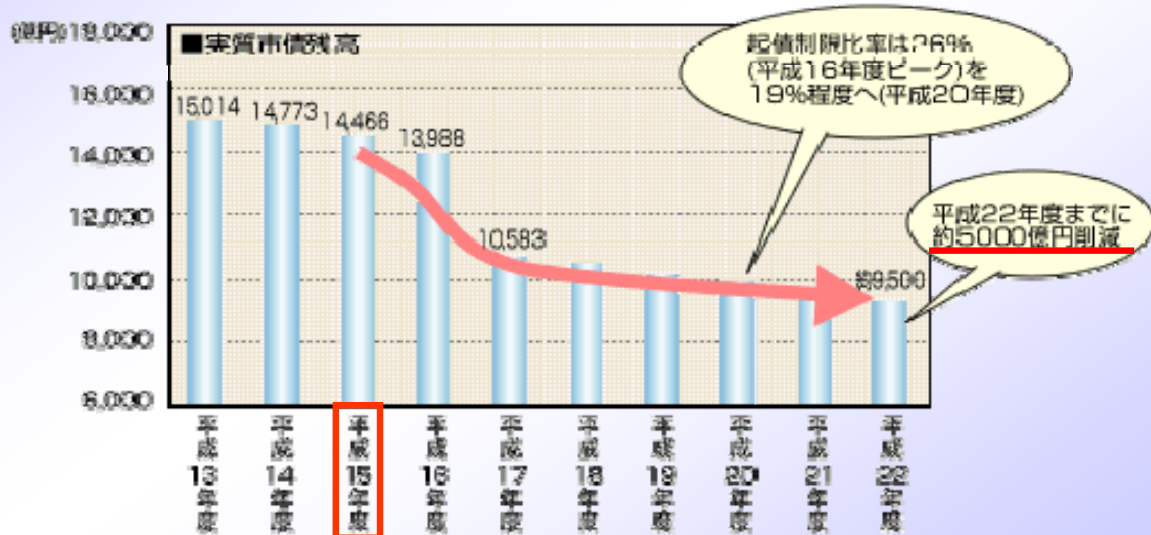
消防局の主な取り組み	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010
神戸市2010消防基本計画			□ □ □	→			
			H18年2月 策定				
消防体制の再構築			□ □ □	→			
			H19年4月 勤務体制の3部制移行				
三輪北工場火災事故対策							→
			H21年6月 三輪北工場火災事故発生				

検討の背景(1)

● 2010年に向けた行政経営方針(神戸市)

● 一般会計実質市債残高の約5000億円の削減

神戸市は震災からの復旧・復興に多額の市債を発行しました。これは家計で例えるとローン(借金)にあたります。子どもや孫たちの世代へ負担を先送りせず、借入金を早期に減らし、新たなまちづくりに対応していきます。

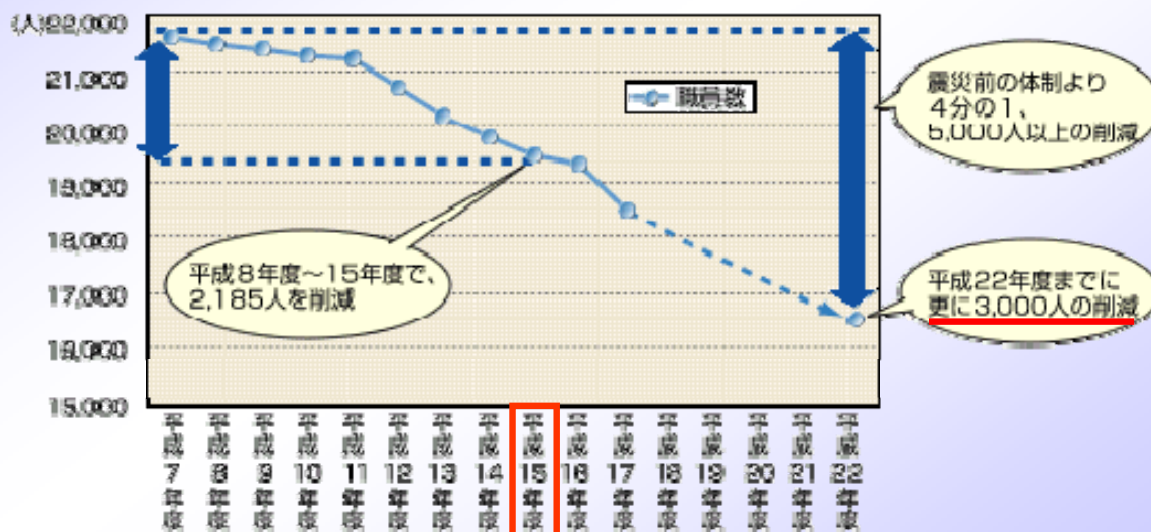


さらなる取り組みへ→

検討の背景(2)

● 職員総定数の約3000人の削減

震災以降、平成15年度までに事務事業の見直しや事務の効率化等により約2,000人の削減を行ってきました。今後はさらに、地域人材・民間活用の推進、執行体制の効率化等により職員体制の再構築を行います。



さらなる取り組みへ→

再構築の視点

◆地域防災



◆消 防



◆救 急



◆予 防



再構築：主な取り組み

地域防災

強化策

- ①防災福祉コミュニティの活性化
消防係員による地区担当制の実施
- ②消防団の再構築
新時代の消防団へと再構築
- ③防災福祉コミュニティ、消防団と行政の連携強化
防災福祉コミュニティ、消防団、消防が役割分担を明確化

効率化

- ①組織の効率化
防災福祉コミュニティ事務を消防係へ移管



消 防

基本的考え方

- 的確な現場活動が行える体制づくり
⇒ 指揮体制の強化
- 専門的な知識をもった部隊の育成
⇒ 本部指揮隊、特殊災害隊、特別高度救助隊、
大規模災害対応救急隊、部隊の特色化
- 部隊員の固定化によるメンバーの固定化
⇒ 三部制への移行



救 急

主な取り組み

①救急隊の増隊

中央消防署第2救急隊、新・垂水消防署、西兼務救急隊

②高度救命体制

平成16年7月～気管挿管、平成18年4月～薬剤投与
大規模災害対応救急隊（BLUE-CAT）の創設

③市民救命士の養成

消防団や救急インストラクターによる育成
まちかど救急ステーション（AEDの設置）

④救急件数の抑制

適切な救急利用の広報、民間救急の利用促進



予 防

主な取り組み

住宅火災による死者の発生を防止する。

⇒住宅用火災警報器の設置促進



●住宅用火災警報器

査察・違反処理体制を強化する。

⇒違反是正係を新設、是正の促進

危険物質等の災害への連携体制を強化する。

⇒大学等研究機関との連携促進



3 消防局の主な取り組み【2006～2010】

(1)「消防体制の再構築」

(2)「株式会社三輪(ミツ)北工場火災事故後の対応」

- ①火災事故概要 ②延焼拡大要因
- ③消防隊の活動 ④事故調査委員会
- ⑤火災事故後の主な取り組み

(3)「神戸2010消防基本計画」

消防局の主な取り組み	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010
神戸市2010消防基本計画		□□□	→ H18年2月 策定				
消防体制の再構築		□□□	→ H19年4月 勤務体制の3部制移行				
三輪北工場火災事故対策							→ H21年6月 三輪北工場火災事故発生

3-(2) 株式会社三輪(ミツ)北工場火災事故後の対応

① 火災事故概要

発生日時：平成21年6月1日(月) 10時12分頃

場所：神戸市東灘区深江浜町33

株式会社三輪(ミツ)北工場

被害状況：鉄骨準耐火造3階建延べ4,715㎡のうち
3,484㎡焼損、その他煙損

出火場所：1階胚芽室南側に設置された焙煎機の
フィルタータンク内



② 延焼拡大要因

要因：天井、内壁、間仕切材として使用されていた
サンドイッチパネルのコア材である発泡ウレタン
フォーム

経路：製品置場東側まで延焼してきた時点で一気に
延焼拡大、また発泡ウレタンフォームの不完全
燃焼によって発生した可燃性ガスが拡大に大き
く関与。



3-(2) 株式会社三輪(ミツ)北工場火災事故後の対応

④ 「株式会社三輪(ミツ)北工場火災」事故調査委員会

目的 ○火災事故の原因究明を現場活動の見地から検証すること
○今後の災害現場活動に資すること

「消防活動における危機リスクは高まっている」

提言 ○災害現場で余裕能力を保持して活動できる体制整備に関する施策
○防火対象物における防火上または消防活動上の危険要因の把握、排除に関する施策



以下、消防局における事故後の主な取り組みを次の3つの視点で整理する。

1. 余裕能力を保持するための消防体制

2. 職員個々の現場対応能力の向上

3. 消防活動における危険性の把握・排除

○余裕能力を保持するための消防体制【消防部隊等の再編】

主な取り組み

消防戦術の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模空間を有する倉庫などの火災に対する消防戦術の徹底（筒先1口に対して2名以上の配置、屋内進入統制など） ・新型車両の導入【CAFS機能付水槽車・特別高度工作車】 ・救助係の救急救助課から警防課への移管
規程出動基準	<ul style="list-style-type: none"> ・第2出動以上の放水隊数の増加 ・倉庫等大規模空間を有する建物を「対象物特性」とした出動基準の運用
部隊等の効果的な配置	<ul style="list-style-type: none"> ・消防音楽隊の人員見直し、警防人員への活用
出動車両の兼務解消	<ul style="list-style-type: none"> ・六甲アイランド出張所のポンプ隊4人乗組み ・署救助隊とはしご車の一体運用解消（兵庫・須磨） ・指揮支援隊の兼務解消によるポンプ隊の単独運用

○職員個々の現場対応能力の向上

【職員の能力向上】

基本的考え方 ・消防職員の経験不足への対応

- ・特殊環境下やより実践的な訓練を実施可能な環境の整備
- ・安全に配慮した災害活動の実施の基本の習得



※写真1

主な取り組み

訓練に専念可能な体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署における訓練をしやすい事務処理体制の確保 ・市民防災総合センターに訓練施設の整備（「都市災害対応訓練施設」及び「耐熱耐煙施設」）※写真1
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・本部指揮隊による巡回研修（通知等に基づく活動の徹底、倉庫火災の特性の周知） ・緊急脱出実地訓練及び心理的側面を強化する訓練の実施 ・署指揮隊の隣接管内出動による経験不足解消

○消防活動における危険性の把握・排除 【危険性の把握・排除】

基本的考え方

- ・防火対象物に内在する危険性の把握
- ・把握した危険性の管理及び活用可能な体制の整備



主な取り組み



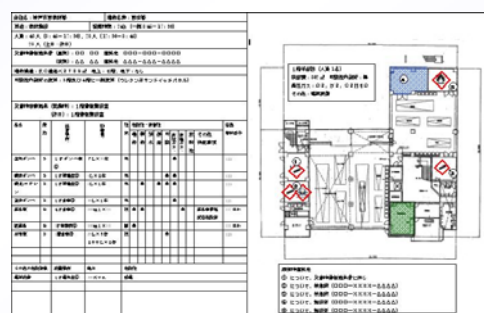
防火対象物に潜む危険性の把握、排除	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模空間を有する倉庫等の類似施設における可燃性発泡樹脂の使用状況の緊急調査 ・内装表示マーク(上記図参照)掲出の条例化
危険情報の消防活動への活用	<ul style="list-style-type: none"> ・査察規程の全部改正 (交替制勤務者による小隊査察) ・可燃性発泡樹脂の使用状況の調査結果の地域防御計画や防火対象物台帳への反映

○消防活動における危険性の把握・排除 【自主防火管理の促進等】

基本的考え方

- ・可燃性断熱材を使用する防火対象物における消防防活動や避難の困難性の伝達
- ・防火対象物における危険性を災害発生時に消防隊へ伝達できるような体制の構築

主な取り組み



FDカード作成例

火災事故の教訓の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省消防庁、全国消防長会、県下消防長会等において情報提供 ・サンドイッチパネルを利用する事業所等の関係団体等に事故概要の情報提供
自主防火管理の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫等消防活動の困難性の高い施設における防火管理者資格取得の努力義務化 ・事業所による災害発生時における危険情報報告(FDカード)

3 消防局の主な取り組み【2006～2010】

(1)「消防体制の再構築」

(2)「株式会社三輪(ミツ)北工場火災事故後の対応」

(3)「神戸2010消防基本計画」

①位置づけ

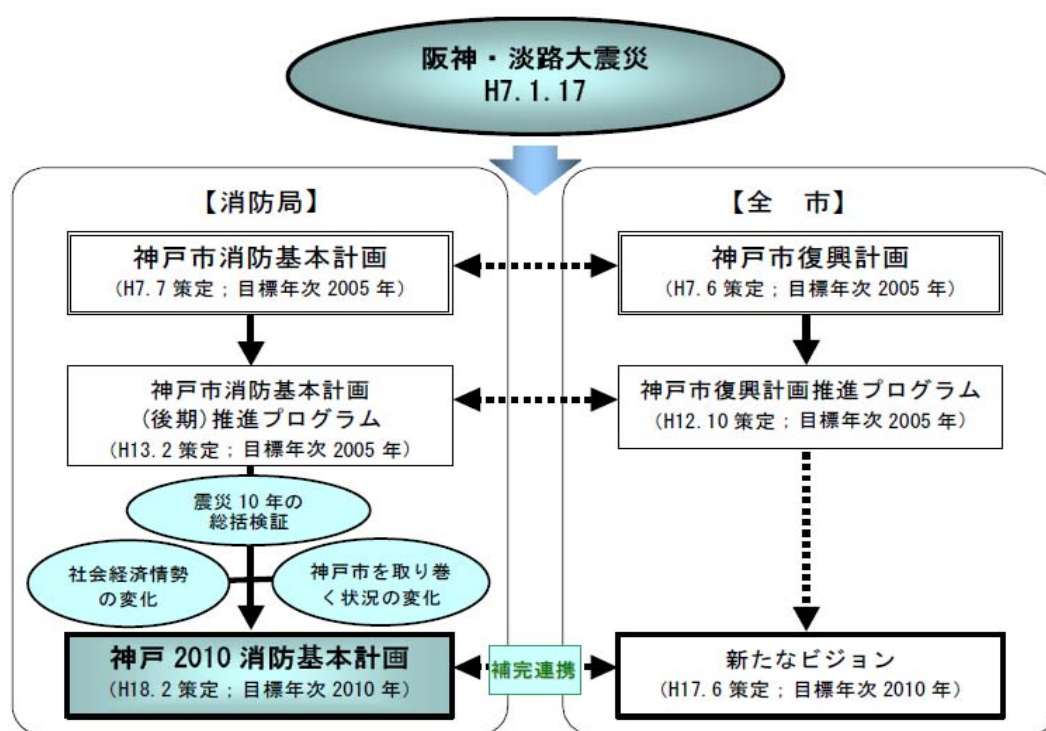
②構成

③重点プラン

④課題

3-3) 神戸2010消防基本計画

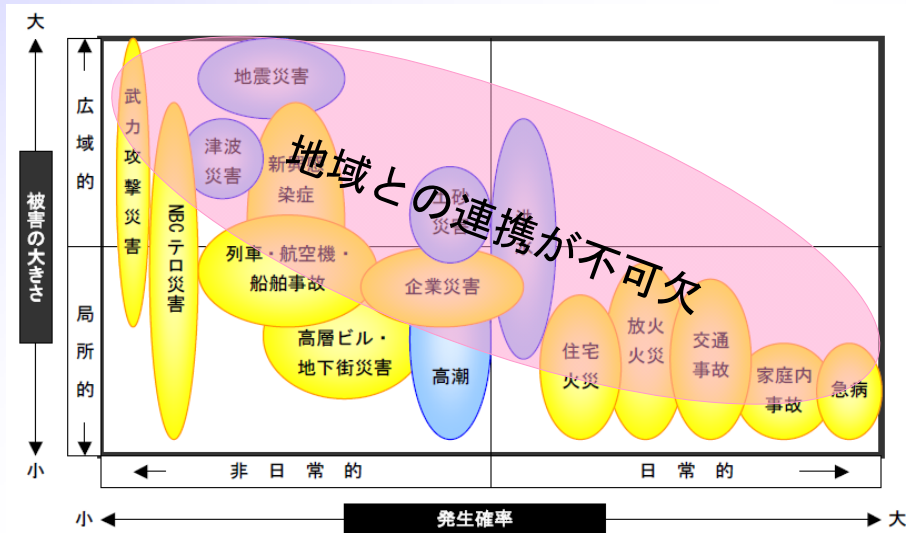
①位置づけ ・計画の位置づけ



3-(3) 神戸2010消防基本計画

①位置づけ ・計画の基本的考え方

『地域との連携が計画のベース』



阪神・淡路大震災で消防力の限界を知る
市民・事業者と消防の協働による取り組み

3-(3) 神戸2010消防基本計画

①位置づけ ・計画の基本的考え方

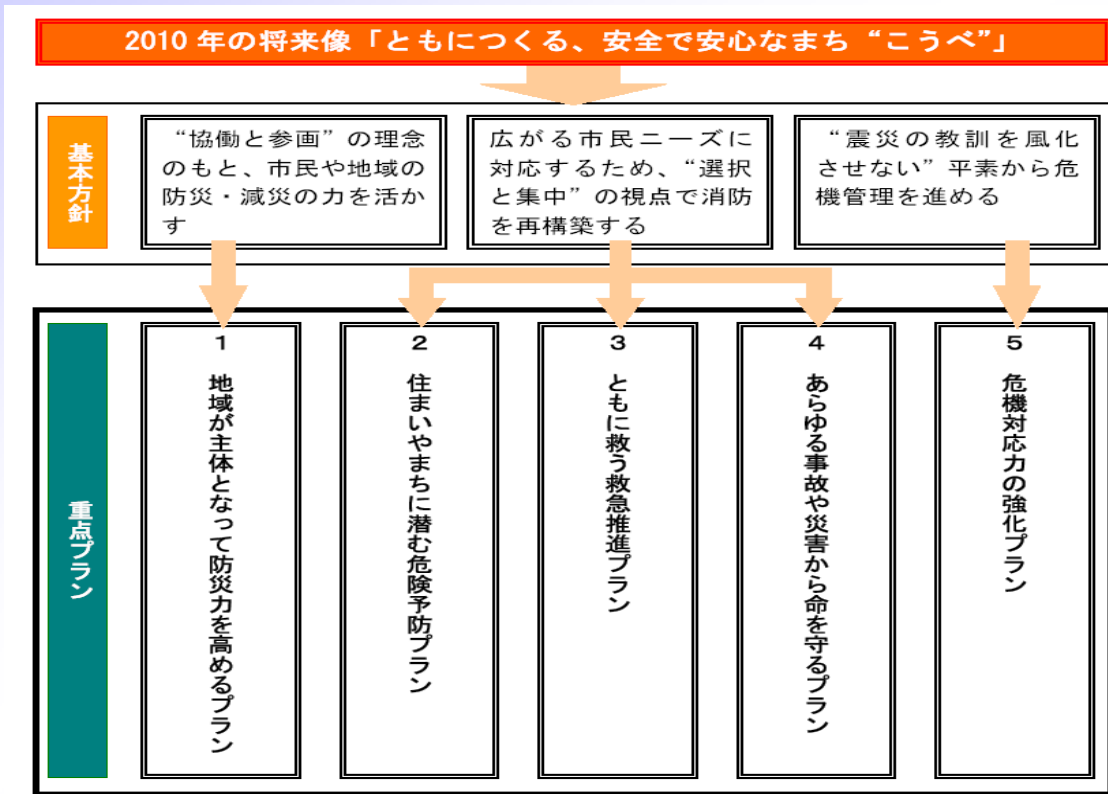
『自分の安全は自分で守る、地域の安全は地域で守る。』



→ “いのち”を守るという目標を
市民・事業者・消防で共有化

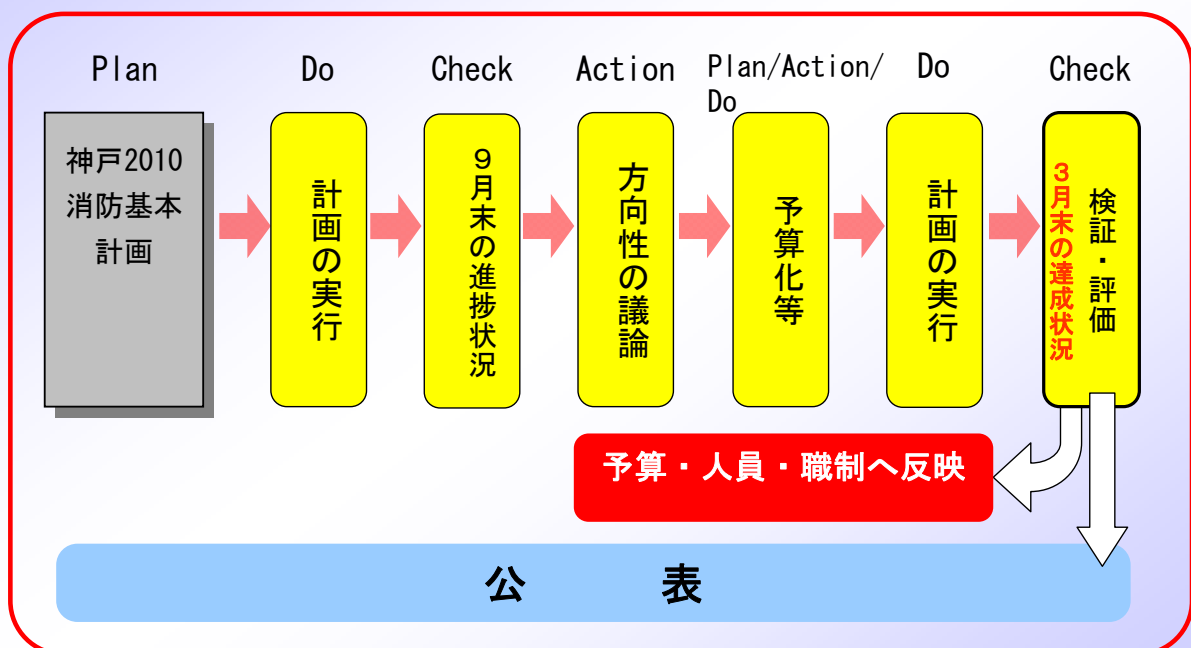
3-(3) 神戸2010消防基本計画

②構成 ・将来像と重点プランの関係



3-(3) 神戸2010消防基本計画

②構成 ・PDCAによる進行管理



3-(3) 神戸2010消防基本計画

②構成 ・「ともに目指そう値」=21の数値目標

「神戸2010消防基本計画・ともに目指そう値」進行管理表

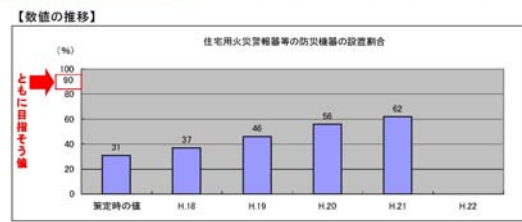
位置付け	住まいやまちに潜む危険予防プラン
所管課	予防課

【数値目標】

設定項目	策定時の値	ともに目指そう値
住宅用火災警報器等の防災機器の設置割合	31%	90%

【現状値】

年度	年度目標値		9月末		3月末	
	数値	%	数値	%	数値	%
平成18年度	43	%	37	%		%
平成19年度	55	%	46	%		%
平成20年度	66	%	56	%		%
平成21年度	78	%	62	%		%
平成22年度	90	%		%		%



「神戸2010消防基本計画・ともに目指そう値」進行管理表

位置付け	ともに救う救急推進プラン
所管課	救急救助課

【数値目標】

設定項目	策定時の値	ともに目指そう値
まちかど救急ステーションの設置数	144箇所	1,200箇所

【現状値】

年度	年度目標値		9月末		3月末	
	数値	箇所	数値	箇所	数値	箇所
平成18年度	400	箇所	384	箇所	399	箇所
平成19年度	430	箇所	632	箇所	740	箇所
平成20年度	460	箇所	857	箇所	1,052	箇所
平成21年度	480	箇所	1,108	箇所	1,224	箇所
平成22年度	500	箇所		箇所		箇所



3-(3) 神戸2010消防基本計画

②構成 ・42の具体的な施策

「神戸2010消防基本計画」進行管理表 平成21年度

【事業概要】

施策No.	20	具体的な施策名	まちかど救急ステーションの推進
所管課	救急救助課		
位置付け	ともに救う救急推進プラン	消防基本計画	P36
事業概要	事業所などにAED（自動体外式除細動器）の設置を促進し、まちかど救急ステーションの取り組みを進める。		
付加・修正			

【全体（5ヶ年）計画】

2010年の目標（将来値）

- 平成22年度までに、市内300箇所でのまちかど救急ステーション設置を目指す。（平成18年度当初で144箇所）
- 平成18年中に当初目標の300箇所を達成したため、目標を上方修正し、500箇所でのまちかど救急ステーション設置を目指す。【平成18年12月検証・評価】
- 平成19年度で740箇所の設置を達成したため、設置目標を1,000箇所を上方修正。【平成20年3月検証・評価】
- 平成20年度で1,065箇所の設置を達成したため、設置目標を1,200箇所を上方修正。【平成21年3月検証・評価】

まちかど救急ステーションの設置	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	数値	箇所	数値	箇所	数値	箇所	数値	箇所	数値	箇所
	90	箇所	30	箇所	100	箇所	100	箇所	30	箇所
	(24箇所)		(74箇所)		(1,000箇所)		(1,165箇所)		(1,200箇所)	

【年度計画】

各消防署において、事業所等に対しまちかど救急ステーションの協力を呼びかけ、市内100箇所の設置を目指す。

実施事項	9月末		3月末	
	数値	箇所	数値	箇所
	56		100	

【これまでの実績】

①平成18年度以降の実績

- 【平成18年度】・255箇所設置。8箇所でAED使用（除細動実施は4件）そのうち1名が1ヶ月生存。
- 【平成19年度】・341箇所設置。計740箇所となった。
- ・AED使用回数は35件（除細動実施は13件）そのうち5名が社会復帰している。
- 【平成20年度】・312箇所設置。計1,062箇所となった。
- ・AED使用回数は144件（除細動実施は16件）そのうち10名が社会復帰している。
- 【平成21年度】・172箇所設置。計1,224箇所となった。
- ・AED使用回数は47件（除細動実施は14件）そのうち6名が社会復帰している。

「神戸2010消防基本計画」進行管理表 平成21年度

【事業概要】

施策No.	9	具体的な施策名	住宅防火の推進
所管課	予防課		
位置付け	住まいやまちに潜む危険予防プラン	消防基本計画	P28
事業概要	住宅火災による犠牲者が増加する傾向にあり、住宅用火災警報器等の防災機器の設置を推進するとともに、防火知識の啓発促進を図り、住宅火災を防止する。		
付加・修正			

【全体（5ヶ年）計画】

2010年の目標（将来値）

- 住宅用火災警報器等の防災機器の普及率90%を目指す。
- 住宅火災における死者数を、5人/年に半減させる。

住宅用火災警報器等の防災機器の設置促進	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	数値	箇所	数値	箇所	数値	箇所	数値	箇所	数値	箇所
	114		399		740		1,065		1,224	

【年度計画】

平成21年度は、引き続き住宅用火災警報器等の設置促進を図り、防火知識の普及を図る。

実施事項	9月末		3月末	
	数値	箇所	数値	箇所
	50		80	

【これまでの実績】

①平成18年度以降の実績

- 【平成18年度】・114箇所設置。計114箇所となった。
- 【平成19年度】・399箇所設置。計740箇所となった。
- 【平成20年度】・740箇所設置。計1,062箇所となった。
- 【平成21年度】・172箇所設置。計1,224箇所となった。

3-(3) 神戸2010消防基本計画

③重点プラン 『1 地域が主体となって防災力を高めるプラン』



3-(3) 神戸2010消防基本計画

③重点プラン 『1 地域が主体となって防災力を高めるプラン』

設定項目	当初値 (H17年度)	ともに目指そう値 (H22年度末)	現状値 (H21年度末)
防災福祉コミュニティの結成数	188地区	191地区（全地区）	191地区
防災福祉コミュニティの訓練等の実施回数	409回／年	573回／年	775回／年
市民防災リーダー数 ※【平成21年3月】目標達成に伴い、上方修正	4,326人	9,195人	8,789人
市民救命士の養成数 ※【平成21年3月】目標達成に伴い、上方修正	264,688人	420,000人	396,745人

成果

- 防災福祉コミュニティを神戸市内全地区で結成
- FAST(民間講習団体)による市民救命士の養成
- 消防団員の要件の緩和(年齢上限値撤廃, 勤務地要件と在学地要件の追加)
- 「神戸市消防団協力事業所表示制度」
- 「♥いのちのコンサート」に6万人参加



- 若年世代の防災福祉コミュニティ活動への参加促進
- 地域防災活動の内容の充実
- 消防団の再構築のさらなる推進

課題

3-(3) 神戸2010消防基本計画

③重点プラン『2 住まいやまちに潜む危険予防プラン』



3-(3) 神戸2010消防基本計画

③重点プラン『2 住まいやまちに潜む危険予防プラン』

設定項目	当初値 (H17年度)	ともに目指そう値 (H22年度末)	現状値 (H21年度末)
住宅用火災警報器等の防災機器の設置割合	31%	90%	62%
住宅火災における死者数	10人/年	5人/年	14人/年
防火対象物定期点検の実施率	82%/年	85%/年	81%/年
危険物製造所等定期点検の実施率	66%/年	90%/年	88%/年
既存の特定屋外タンク貯蔵所及び 準特定屋外タンク貯蔵所の耐震対策改修率 ※【平成22年3月】目標達成に伴い、上方修正	19%	46%	44%

成果

- 住宅用火災警報器の設置率が増加した
- 安価な放火監視機器の試作器が完成
- 平成14年消防法改正による自動火災報知設備の義務化防火対象物(雑居ビル)に対する違反是正が完了



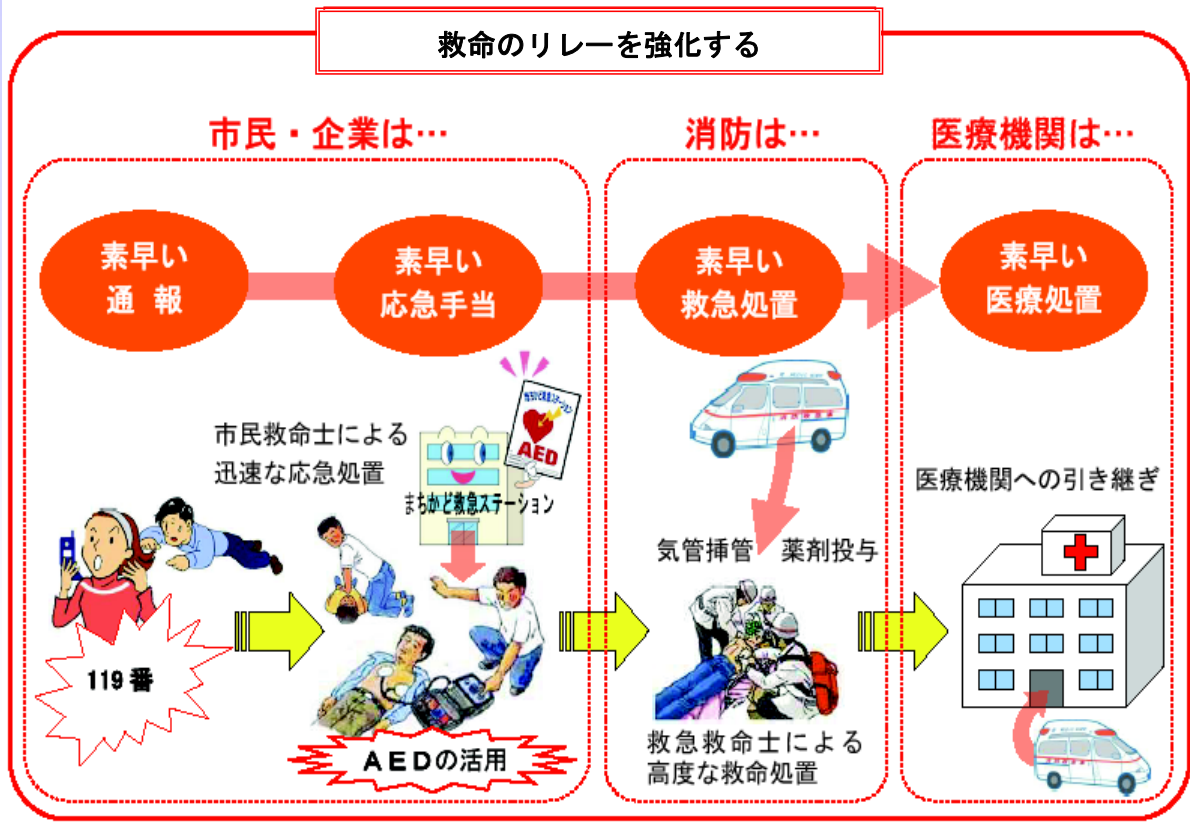
課題



- 住宅用火災警報器は知られるようになってきたが、設置が進んでいない(設置猶予期限はH23. 5. 31)

3-(3) 神戸2010消防基本計画

③重点プラン『3 とともに救う救急推進プラン』



3-(3) 神戸2010消防基本計画

③重点プラン『3 とともに救う救急推進プラン』

設定項目	当初値 (H17年度)	ともに目指そう値 (H22年度末)	現状値 (H21年度末)
救命率	6.2%/年	10%/年	9.2%/年
気管挿管・薬剤投与ができる救急救命士が配置された救急隊数 ※【平成19年4月】体制を2交替制→3交替制としたことに伴い、目標修正	0隊	64隊	43隊
明らかに緊急性の無い救急搬送人員	11,848人/年	6,500人/年	10,265人/年
まちかど救急ステーションの設置数 ※【平成22年3月】目標達成に伴い、上方修正	114箇所	1,300箇所	1,224箇所
AEDが積載されたポンプ隊数	4隊	29隊 (全署所数)	29隊

成果

- 処置拡大に対応した救急救命士の配置による救命率の向上
- 適切な救急車の利用啓発及び予防救急の啓発の推進
- AEDの普及
(H21年度中、市民により47件使用され(除細動実施は17件)、6名が社会復帰)



課題

- 増える救急件数への対応
- 高齢化, 核家族化, 新しい感染症への対応
- 救命士2名乗車体制の維持

3-(3) 神戸2010消防基本計画

③重点プラン『4 あらゆる事故や災害から命を守るプラン』

被害を最小限に抑える

消防は…

救助体制・救急体制の強化



特別高度救助隊

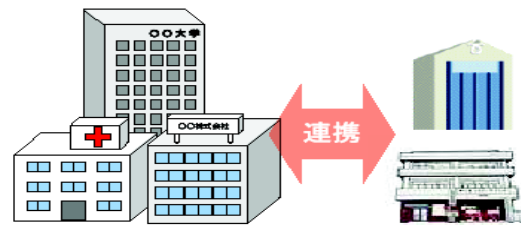


特別救急隊

指揮体制・安全管理体制の強化



専門機関との連携強化



医療機関・大学・企業など

行政

市民は…



自ら迅速な情報把握

行動



迅速な避難

企業は…



ヒューマンエラーの防止

3-(3) 神戸2010消防基本計画

③重点プラン『4 あらゆる事故や災害から命を守るプラン』

設定項目	当初値 (H17年度)	ともに目指そう 値 (H22年度末)	現状値 (H21年度末)
生存救出率	95%/年	96%/年	90%/年
延焼率	21%	19%	16%
特別高度救助隊数	0隊	1隊	1隊
特別救急隊数	0隊	1隊	1隊
耐震性防火水槽設置数	249基	264基	258基

成果

- 全消防署に指揮隊を配置(H22. 4)
- 方面特殊災害隊の配置により特殊災害体制整備完了
- 特別高度救助隊, 特別救急隊の配置
- 関係機関との連携強化(訓練の実施, 会議への参加)



課題

- 関係機関との連携の維持
- 専門部隊の能力向上(訓練・研究等)

3-(3) 神戸2010消防基本計画

③重点プラン『5 危機対応力の強化プラン』



3-(3) 神戸2010消防基本計画

③重点プラン『5 危機対応力の強化プラン』

設定項目	当初値 (H17年度)	ともに目指そう 値 (H22年度末)	現状値 (H21年度末)
消防新管制システムの構築	0%	80%	30%
消防救急無線のデジタル化 ※【平成18年12月】総務省消防庁における 無線方式の再検討に伴い、目標修正	0%	80%	45%

成果

- 消防新管制システム根幹部の構築事業者を決定し、開発業務を開始
- 危機管理センター建設予定地の既存庁舎の解体が完了し、建築工事中
- 緊急消防援助隊近畿ブロック訓練、国際消防救助隊の合同訓練に毎年参加(広域連携体制の充実)



課題

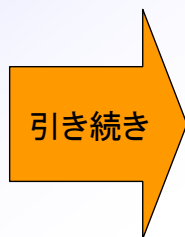
- 消防新管制システム、危機管理センターの機能を十分に活用するための体制の検討
- 職員の技術の伝承、業務引継の方法の確立
- 他機関との継続した訓練の実施

3-(3) 神戸2010消防基本計画

これまで・・・

防災福祉コミュニティの全市結成, 市民救命士の増加,
特別高度救助隊, 特別救急隊, 特殊災害隊の整備完了,
危機管理センターの平成24年運用開始に向けての整備等を進めてきた。

次期消防基本計画に引き継ぐ取り組み



- ・若年世代への防災教育(地域防災活動への参加促進)
- ・消防団の再構築(団員の増加促進)
- ・住宅火災の予防(住宅用火災警報器の設置促進)
- ・増加する救急要請への対応
- ・より安全な災害活動への検討
- ・震災を風化させないための取り組み
- ・職員の技術伝承, 業務引継の方法の確立

など

(総括) 次期消防基本計画へ

次期消防基本計画(2011～)

